

令和 8 年 8 月 5 日
建築指導課 審査指導グループ
担当 松原、土居
TEL 087-832-3611（内 4333、4339）

令和 8 年熊本地震に係る被災建築物応急危険度判定士の派遣について

令和 8 年熊本地震により被災した建築物を調査し、余震などによる二次災害を防止する危険度判定を行うため、国土交通省からの要請に基づき、8 月 7 日から被災建築物応急危険度判定士を派遣します。

○被災建築物応急危険度判定士の派遣について

- ・派遣職員：被災建築物応急危険度判定士の建築職員 2 名

【職員氏名】

香川県土木部建築指導課開発・盛土規制室	主任	横井 俊洋
香川県総務部営繕課	技師	山本 優太

- ・派遣期間：令和 8 年 8 月 7 日（金）～令和 8 年 8 月 11 日（火）
（うち、活動期間は、8 月 8 日（土）～8 月 10 日（月））
- ・派遣、活動先：熊本県熊本市
- ・活動内容：余震などによる建物の倒壊や部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全確保を図るため、危険度を判定し、危険（赤）、要注意（黄）、調査済（緑）のステッカーを被災家屋等に貼付することにより危険性を明示する。

○出発式について

- ・日 時：令和 8 年 8 月 7 日（金）8 時 45 分～
- ・場 所：県庁本館玄関前ロータリー
- ・出席者：池田知事ほか
- ・知事から、派遣職員への激励の後、現地に出発します。